

平成 22 年 12 月 21 日

所属団員および保護者各位

全日本空手道松濤館流明鴻会
会長・師範 星野 好

公認段位審査受審申請に関するお知らせ

平成 23 年より、全日本空手道連盟（埼玉県空手道連盟）による公認段位審査（少年・一般）の受審を希望する全ての団員は、以下の用紙に記入のうえ父母会長を通じて師範に提出し、書面で受審許可を受けてください。許可を得たのちに受審に必要な申請手続きを行ってください。申請を受けた分については師範および師範代にて協議のうえ裁決いたします。なお、明鴻会にて段位認許を受けた団員においては、積極的に公認段位に挑戦することを希望します。

以上

注意事項

1. 下記申請書の下線部には必要事項を記入、() 内は該当事項を で囲んでください。
2. 公認段位受審には、会の段位を受けているか、1 級を受けて 6 ヶ月以上経過している必要があります。
3. 受審申請に際しては(財)全日本空手道連盟の会員登録を有している必要があります。
4. 少年段位を一般段位に再登録する場合、本申請は不要ですが事前に師範に口頭で了解を得てください。

===== (切り取り線) =====

公認段位受審許可申請書

申請日：平成_____年_____月_____日

明鴻会 星野師範殿

受審希望団員氏名：_____ 明鴻会認許：_____級・段

私は、平成_____年_____月に実施される公認段位審査の（少年の部・一般の部）の（初段・弐段・参段）を受審したく許可お願いいたします。

（以下は師範が記入します）

上記申請について、以下の通り裁決いたします。

申請通り受審を許可します。

平成_____年_____月の審査にて受審して下さい。

明鴻会にて_____（級・段）の認許を受けたのちに受審して下さい。

平成_____年_____月_____日
全日本空手道松濤館流空手道明鴻会
会長・師範 星野 好 印

同一の部の同一段位を再受審する場合には、再度同じ申請をする必要はありません。